

地域団体への助成制度のしおり

令和7年度版

箕輪町

目 次

① 地域社会づくり		
(1) 地域総合活性化事業交付金	...	1
(2) 区事務支援交付金	...	1
(3) 集会施設改修事業補助金	...	2
(4) 地域発 元気づくり支援金	...	2
(5) 一般コミュニティ助成事業、地域防災組織育成助成事	...	3
(6) コミュニティセンター助成事業補助金	...	3
② 安全・安心		
(1) 消防施設等整備補助金	...	4
(2) 自主防災組織育成事業補助金	...	4
(3) 安全安心な区協議会活動推進補助金	...	5
(4) 安心・安全なまちづくり活動支援配分(助成)	...	5
③ 高齢者		
(1) 地区長寿クラブ補助金	...	6
(2) 介護予防日常生活支援総合事業訪問Bサービス補助金	...	7
(3) 介護予防日常生活支援総合事業通所Bサービス補助金	...	7
④ 子ども・教育		
(1) 地域子育て支援事業補助金	...	8
⑤ 環境・衛生		
(1) ごみ収集ステーション整備事業補助金	...	9
(2) 衛生部補助金	...	9
⑥ 都市基盤		
(1) 道路河川愛護団体支部活動報償費	...	10
(2) 除雪用機械器具設置事業補助金	...	10
⑦ 森づくり		
(1) 森づくり・活用事業補助金	...	11
(参考資料)		
■ 箕輪町分担金徴収条例	...	12～14

名称	地域総合活性化事業交付金
対象者	区、団体(複数の町民を含む5人以上で構成し町内で活動する、政治活動、宗教活動及び営利活動を目的としない団体)
制度概要	地域の活性化や、地域の課題を解決するために創意工夫した地域活性化に資する事業への補助(※政治活動、宗教活動及び営利活動を目的とする事業は除く)
補助内容(率、上限など)	●区:経常分 対象費用 ①公民館分館の運営 ②町駅伝大会への参加 ③地区子ども会の運営 ④敬老会等事業に要する費用 予算額:900万円 (算定方法:均等割84%、世帯割16%で配分) ⑤区事務支援分 区長の事務を軽減するために必要な経費に対して交付(事務職員の雇用、事務機器の購入、リース料、区長が事務処理を行うことに対する経費等) 予算額:300万円(各区20万円) ⑥子育てサークル・百歳体操の公民館使用料(冷暖房費含む)の無料分補てん ●区:活性化事業分 対象費用 ①活性化事業に要する費用 予算額:1,081万円 ②公共土木関係工事(箕輪町分担金徴収条例第2条第1項に定める工事に限る)に要する費用(土木工事分担金) 予算額:540万円 ※区:経常分、区:活性化事業分の事務に必要な書式は町HP「ホーム」-「組織から探す」-「総務課」-「業務案内」-「政策・計画」-「区関係資料」-「総務・企画」内に保存してあります。 ●団体:活性化事業分 対象費用:住民自らが主体となり行う地域活性化に資する事業の費用 交付金額:原則上限20万円 予算額:250万円 ※活性化事業分(団体分)の詳細については、町HP「ホーム→暮らし・手続き→住民活動・コミュニティ・協働→箕輪町地域総合活性化事業交付金(団体分)」に掲載してあります。 活性化事業分補助率:10/10(ハード事業、10万円を超える物品購入は9/10) 【事業スケジュール】 4月:交付申請書の提出 5月:事業審査(選定委員会の開催) 6月上旬:交付決定 交付決定後~3月末:事業終了後、実績報告書提出 ※6月の交付決定額が予算額を下回る場合は、予算の範囲内で随時申請を受け付けます。
補助規模(実績など)	42,550千円(R7年度予算)
補助主体	箕輪町役場
担当課・係	企画振興課・まちづくり政策係
連絡先	電話 79-3152 Eメール kizai@town.minowa.lg.jp

名称	集会施設改修事業補助金
対象者	区、常会
制度概要	集会施設の建設または改修事業に必要な経費に対して補助 ※8年度要望の受付は8月の連絡事務嘱託員長会にて案内します (7年度分は受付終了しています)
補助内容(率、上限など)	区の公民館:事業費の1/2 LEDリース額は1/3 集会所等:事業費の1/2 LEDリース額は1/3 補助金額:建設10,000千円上限、改修5,000千円上限 (事業費15万円以上のものが対象)
補助規模(実績など)	要望13件 7,114千円(R7年度予算)
補助主体	箕輪町役場
担当課・係	総務課・総務係
連絡先	電話 79-3144(内線1105) Eメール soumu@town.minowa.lg.jp

名称	地域発 元気づくり支援金
対象者	公共的団体等(区、常会等)、市町村等
制度概要	(市町村、公共的団体が)住民とともに自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業に対して交付
補助内容(率、上限など)	●交付対象事業 以下の項目に関する事業 ・地域協働の推進 ・保健、医療、福祉の充実 ・教育、文化の振興 ・安全・安心な地域づくり ・環境保全、景観形成 ・産業振興、雇用拡大(観光、農業、林業、商業、その他) ・市町村合併に伴う地域の連携 ・その他地域の元気を生み出す地域づくりに資する事業 ●重点テーマ(上伊那地域振興局)※令和6年度 ・ユースセンターの設置や活動支援に資する事業 ・女性リーダーの増加・定着のための意識改革や育成に資する事業等 補助率:ソフト事業3/4以内(重点テーマに該当する場合は4/5以内) ハード事業2/3以内(重点テーマに該当する場合は3/4以内) 【申請スケジュール】 1月:事業計画書の提出 2月:ヒアリング(県) 4月下旬:採択事業決定、内示 ※採択状況により、2次募集(4月下旬以降)が行われる場合があります。 ※元気づくり支援金の詳細については、町HP「ホーム→組織から探す→企画振興課→業務案内→住民活動・コミュニティ・協働→地域発元気づくり支援金」に掲載してあります。
補助規模(実績など)	公共的団体等:2件(H30年度)、3件(R1年度)、2件(R2年度)、2件(R3年度) ※町:1件(H30年度)、4件(R1年度)、4件(R2年度)、3件(R3年度)、2件(R4年度)、3件(R5年度)
補助主体	長野県
担当課・係	企画振興課・まちづくり政策係
連絡先	電話 79-3152 Eメール kizai@town.minowa.lg.jp

名称	●一般コミュニティ助成事業 ●地域防災組織育成助成事業
対象者	区、常会等
制度概要	①一般コミュニティ助成事業 コミュニティ活動に直接必要な設備の整備に対して補助 事業例：公民館エアコン設置、複合機設置、除雪機整備 ②地域防災組織育成助成事業 自主防災組織等が行う地域の防災活動に必要な施設、設備の整備 事業例：防災に関する機器・テントの導入、防災倉庫設置 【申請スケジュール(予定)】 10月上旬：申請書提出 翌年4月上旬：内示
補助内容(率、上限など)	補助率：10/10以内 助成金額 ①一般コミュニティ助成事業：100～250万円(10万円単位) ②地域防災組織育成事業：30万円～200万円(10万円単位) ※対象外：建築物(基礎工事を伴うもの)、消耗品(樹木・苗等除く)、中古品、車両、調理器具、救急セット、施設・設備(備品)の修理・修繕
補助規模(実績など)	一般コミュニティ助成事業、地域防災組織育成事業：2件(H29年度)、1件(H30年度)、2件(R1年度)、2件(R2年度)、3件(R3年度)、2件(R4年度)、2件(R5年度)
補助主体	一般コミュニティ助成事業：(一財)自治総合センター
担当課・係	企画振興課・まちづくり政策係
連絡先	電話 79-3152 Eメール kizai@town.minowa.lg.jp

名称	コミュニティセンター助成事業
対象者	区、常会等
制度概要	集会施設の建築または大規模修繕及び施設に必要な備品の整備に対して補助 【申請スケジュール(予定)】 10月上旬：申請書提出 翌年4月上旬：内示
補助内容(率、上限など)	補助率：事業費の3/5以内(10万円単位) 助成金限度額：1,500万円
補助規模(実績など)	1件(H28年度)、1件(H29年度)
補助主体	(一財)自治総合センター
担当課・係	企画振興課・まちづくり政策係
連絡先	電話 79-3152 Eメール kizai@town.minowa.lg.jp

名称	消防施設等整備補助金
対象者	区
制度概要	区が整備する消防施設等に要する経費に対して補助
補助内容(率、上限など)	基幹詰所及び詰所の改修工事(改修工事、塗装工事) ・補助率:7/10以内 ・補助金額:200万円上限 消防用機械器具置場の新設、増改築、改修工事 (本体工事、基礎工事、電気工事、給排水衛生設備工事、塗装工事) ・補助率:7/10以内 ・補助金額:200万円上限(新設工事)100万円上限(増改築、改修工事) 警鐘櫓及びホースタワーの改修工事 (本体工事、基礎工事、電気工事、付属設備の改修工事、塗装工事) ・補助率:7/10以内 ・事業費:20万円以上 防火水槽改修工事(改修工事、漏水工事) ・補助率:7/10以内 消防用ホース等、消火栓器具格納箱購入 (ホース、吸水管、管槍、消火栓器具格納箱) ・補助率:7/10以内
補助規模(実績など)	2,012千円(R7年度予算)
補助主体	箕輪町役場
担当課・係	総務課・危機管理係
連絡先	電話 79-3144(内線1131) Eメール soumu@town.minowa.lg.jp

名称	自主防災組織育成事業補助金
対象者	自主防災組織
制度概要	自主防災組織の運営に係る経費に対しての補助
補助内容(率、上限など)	1団体1年度10万円上限 ※補助対象経費 ・交付要綱の目的に沿った講習、研修に係る経費 ・緊急時に必要な備品、消耗品の購入費 ・団体の運営に必要な事務費
補助規模(実績など)	1,500千円(R7年度予算)
補助主体	箕輪町役場
担当課、係名	総務課・危機管理係
連絡先	電話 79-3144(内線1131) Eメール soumu@town.minowa.lg.jp

名称	安全安心な区協議会活動推進補助金
対象者	各地区の安全安心を推進する団体
制度概要	活動の推進に係る経費に対して補助
補助内容(率、上限など)	補助金額:1年度10万円を上限
補助規模(実績など)	700千円(R7年度予算)
補助主体	箕輪町役場
担当課、係名	くらしの安全安心課 ・ 生活環境・交通係
連絡先	電話 79-3154 Eメール kurashi@town.minowa.lg.jp

※こちらの補助金は箕輪町社会福祉協議会が窓口となります

名称	安心・安全なまちづくり活動支援配分(助成)
対象者	非営利の住民組織団体(区、常会、自主防災組織等) 1年以上の活動実績を有する団体 ※対象外:県的連合体または連盟組織における各地域組織等に 位置づけられているもの 過去に配分(助成)を受けている団体
制度概要	地域住民を対象として行う防災、防犯啓発・実施事業 防災に係る物品(付属品を含む)整備 ・避難所用物品整備事業 ・負傷者・障がい者等移動用物品整備事業 ・救命物品整備事業 ・避難誘導用物品整備事業 ・防災物品保管庫整備事業 ※対象外:消耗品、充電パック等予備類
補助内容(率、上限など)	配分金額:1団体20万円上限
補助規模(実績など)	令和4年度までに13団体が活用
補助主体	社会福祉法人長野県共同募金会
担当部署	箕輪町共同募金委員会(箕輪町社会福祉協議会 総務グループ)
連絡先	電話 79-4180 Eメール tanpopo@minowa-shakyo.or.jp

名称	地区長寿クラブ補助金
対象者	地区長寿クラブ
制度概要	地域を豊かにする活動に対して補助
補助内容(率、上限など)	各単位長寿クラブ ・均等割:40,000円 ・会員割:150円/人 単独クラブ ・各単位長寿クラブの補助内容を基本としますが、会員数や活動内容により補助額を決定します。
補助規模(実績など)	941千円(R7年度予算)
補助主体	箕輪町役場
担当課・係	福祉課・社会福祉係
連絡先	電話 79-3162(内線1433) Eメール fukushi@town.minowa.lg.jp

名称	介護予防日常生活支援総合事業訪問Bサービス補助金
対象者	地区社協・地区セーフコミュニティ推進協議会等生活支援に取り組んでいる団体
制度概要	要支援1・2認定者及び総合事業認定者に対して、ゴミ出しや雪かきなどの生活支援を地域住民等が主体となって行う活動に対する補助
補助内容(率、上限など)	○均等割 ・1団体あたり年間20,000円以内 ○実績割 生活支援に対する補助金(1回あたり) ・実施時間30分未満:450円以内 ・実施時間30分以上:900円以内
補助規模(実績など)	沢区、長岡区における実績あり 令和7年度予算 15万7千円
補助主体	箕輪町役場
担当課・係	福祉課高齢者あんしん係
連絡先	電話 70-6622 Eメール fukushi@town.minowa.lg.jp

名称	介護予防日常生活支援総合事業通所Bサービス補助金
対象者	住民主体によるミニデイサービスに取り組んでいる団体
制度概要	要支援1・2認定者及び総合事業認定者に対して、介護予防に向けたミニデイサービスを地域住民等が主体となって行う活動に対する補助
補助内容(率、上限など)	ミニデイサービス対象利用者1人につき1回あたり900円
補助規模(実績など)	令和7年度予算 86万4千円
補助主体	箕輪町役場
担当課・係	福祉課高齢者あんしん係
連絡先	電話 70-6622 Eメール fukushi@town.minowa.lg.jp

名称	地域子育て支援事業補助金
対象者	地区、子育てサークル等 ※団体要件 ・構成が3世帯以上 ・代表者及び構成世帯の2/3以上が町内に住所がある未就学児を養育する者 ※対象外 ・政治活動、宗教活動及び営利活動を目的とした団体 ・国、地方公共団体で実施している他の補助金等を受けている団体
制度概要	地域における子育て親子の交流の促進、地域における子育て支援機能の充実を図る子育てサークル等の活動に対して補助
補助内容(率、上限など)	算定基準: 補助金額＝対象経費－参加者負担金等の収入額 ・補助額: 団体人数20人以上: 45,000円上限(うち食料費9,000円上限) 団体人数15人以上20人未満: 40,000円(うち食料費8,000円上限) 団体人数15人未満: 35,000円上限(うち食料費7,000円上限) ※団体人数: 申請時における構成員名簿のうち町内に住所を有し未就学児を養育する者の人数 補助対象経費 ・消耗品費 ・講師に対する謝礼 ・旅費 ・食料費(専ら、構成員同士が交流するために必要な物に限る。) ・材料費(賄材料費を含む。) ・施設利用料 ・物品使用料 ・印刷費 ・保険料 ・その他町長が認める経費
補助規模(実績など)	275千円(R7年度予算)
補助主体	箕輪町役場
担当課・係	こども未来課・支援係
連絡先	電話 0265-79-3164(内線1472) Eメール kodomo@town.minowa.lg.jp

名称	ごみ収集ステーション整備事業補助金
対象者	地区衛生組織
制度概要	ごみステーションの新設、改修に係る経費に対して補助 ※毎年度9月に翌年度の要望について、各区衛生部長を通じて取りまとめを依頼しています。
補助内容(率、上限など)	補助率 : 1/2 補助金額: 10万円上限(千円未満の端数は切り捨て)
補助規模(実績など)	655千円(R7年度予算) R6年度6件 R5年度8件
補助主体	箕輪町役場
担当課・係	くらしの安全安心課 ・ 生活環境・交通係
連絡先	電話 79-3154 Eメール kurashi@town.minowa.lg.jp

名称	衛生部補助金
対象者	区衛生部
制度概要	町内全域の環境美化活動をするため、各区衛生部の事業活動に対して補助
補助内容(率、上限など)	均等割 地域割(11/1現在の世帯数割) 資源物分別収集指導員割
補助規模(実績など)	3,948千円(R7年度予算)
補助主体	箕輪町役場
担当課・係	くらしの安全安心課 ・ 生活環境・交通係
連絡先	電話 79-3154 Eメール kurashi@town.minowa.lg.jp

名称	道路河川愛護団体支部活動報償費
対象者	各区(道路河川愛護団体)
制度概要	各区において道路・河川の清掃、草刈り及び除雪に対して補助
補助内容(率、上限など)	町補助分 道路整備 ・均等分 ・実績分:道路参加人数による 機械除雪 ・均等分 ・実績分:距離、参加人数、総稼働量による 県補助分 河川整備 ・均等割 ・実績分:参加人数による
補助規模(実績など)	町:900千円(R4年度道路河川愛護会予算) 県:340千円(R4年度道路河川愛護会予算) 1,045千円/15区(R3年度支部活動費実績)、一部現物支給(除草剤)
補助主体	箕輪町河川道路愛護会
担当課・係	建設課・建設管理係
連絡先	電話 79-3167(内線1614) Eメール kensetsu@town.minowa.lg.jp

名称	除雪用機械器具設置事業補助金
対象者	区
制度概要	区域内道路の除雪作業に必要な除雪機械器具の設置に対して補助
補助内容(率、上限など)	補助率:1/2以内
補助規模(実績など)	217千円(R4年度実績、2区)
補助主体	箕輪町役場
担当課・係	建設課・建設管理係
連絡先	電話 79-3167(内線1611) Eメール kensetsu@town.minowa.lg.jp

名称	森づくり・活用事業補助金
対象者	区、団体(複数の町民を含む5人以上で構成し町内で活動する、政治活動、宗教活動及び営利活動を目的としない団体)
制度概要	森林環境の保全及び森林と共生する事業を、自ら企画立案し実施する団体等への補助金の交付
補助内容(率、上限など)	●補助対象事業 ①森林に関する研修・学習 ②森林・林業体験 ③森林をフィールドにした遊びの場、学びの場の提供 ④森林整備 ・広く町民が利用できる森林・里山の環境整備 ・野生鳥獣とのすみ分けのための緩衝帯整備 ・間伐等による森林の公益的機能の回復 ・災害による被害を事前に軽減するための樹木等の撤去 ⑤異分野の協働による森づくり ⑥森林整備に関わる人材の育成 ⑦公共の場における地域産材の利活用 ⑧森林資源の利活用 ⑨その他森林に関わる事業 ●補助金額 1団体等につき一年度10万円を限度 ●補助対象経費 報償費、費用弁償、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費、その他必要と認める経費 ※申請・実績報告に必要な書式は、「町HPホーム > しごと・産業 > 農業・林業・水産業 > 林業」内の「森づくり・活用事業補助金」のページをご覧ください。
補助規模(実績など)	1,200千円(R7年度予算)
補助主体	箕輪町役場
担当課・係	みどりの戦略課・森ビジョン推進係
連絡先	電話 79-3170 Eメール midori@town.minowa.lg.jp